

平成 22 年度 草津市消費生活相談状況について④

今回は、多重債務に陥らないための方法を考えます。

Q. 多重債務にならないために気を付けることは？

A. まず、多重債務の恐ろしさを認識することです。消費者金融やクレジットカードの無計画な利用により、借金額が雪だるま式に増え、多重債務に陥るケースが増えています。どちらの利用も「借金の契約」です。多重債務に陥らないためにも、利用するときは、次の点に注意しましょう。

- ①それは本当に必要なお金（もの）ですか？
- ②今すぐ必要なお金（もの）ですか？
- ③金利はどのくらいかかりますか？
- ④自分の収入できちんと返済していけますか？
- ⑤借金返済のための借金ではないですか？

Q. 市での対応は？

A. 今年度は、多重債務等支援ネットワーク会議の開催や職員研修会の実施、弁護士・司法書士による法律相談の開催など、多重債務問題に対する職員の意識を高めるとともに、多重債務者を早期に発見し、生活の再建につなげるような取り組みを行っています。もし、自分の収入で借金を返済できない状況になっても、安易に返済のための借金をしてはいけません。

借金・多重債務の問題解決のポイントは、早めの「相談」と、「債務整理」の道筋を考えること、さらには「生活再建」のアドバイスを専門家から受けることです。

多重債務に陥っても、決してあきらめないで、市消費生活センターに連絡してください。相談員が丁寧に対応します。